

売却区分番号	仙台局215-1											
見積価額	¥3,516,000	公売保証金	¥400,000									
見積価額内訳	財産1 ¥3,272,000 財産2 ¥122,000 財産3 ¥122,000											
財産の表示	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">1</td> <td style="vertical-align: top;">所在 地番 地目 地積</td> <td style="vertical-align: top;">福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番1 宅地 233.99平方メートル</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">2</td> <td style="vertical-align: top;">所在 地番 地目 地積 持分</td> <td style="vertical-align: top;">福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番3 宅地 86.71平方メートル 4分の1</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">3</td> <td style="vertical-align: top;">所在 地番 地目 地積 持分</td> <td style="vertical-align: top;">福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番4 宅地 87.20平方メートル 4分の1</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>			1	所在 地番 地目 地積	福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番1 宅地 233.99平方メートル	2	所在 地番 地目 地積 持分	福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番3 宅地 86.71平方メートル 4分の1	3	所在 地番 地目 地積 持分	福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番4 宅地 87.20平方メートル 4分の1
1	所在 地番 地目 地積	福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番1 宅地 233.99平方メートル										
2	所在 地番 地目 地積 持分	福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番3 宅地 86.71平方メートル 4分の1										
3	所在 地番 地目 地積 持分	福島県いわき市四倉町細谷字民野町 3番4 宅地 87.20平方メートル 4分の1										
公法上の規制	都市計画区域内 市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200%											
接道状況	北西側 幅員約6.0メートル舗装市道 ほぼ等高接面											
地盤・地勢	ほぼ平坦地											
使用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・財産1 更地状態 ・財産2及び財産3 隣接する4区画の共同私道（舗装） 											
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・財産1 上水道あり 下水道なし 都市ガスなし ・建築に当たっては、事前に、いわき市役所建築指導課に申請を行い、許可を得る必要があります。 ・河川洪水浸水想定区域（0.5から3.0メートル未満） 											
住居表示等	福島県いわき市四倉町細谷字民野町3番地の1											
最寄駅等	JR（東日本）常磐線 草野駅 から北東方約1.5キロメートル（直線距離）											
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。											

売却区分番号	仙台局 215 - 1		
見積価額	¥3,516,000	公売保証金	¥400,000
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		
インターネット公売に関する留意事項	<p>この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。その他公売条件等は、国税庁ホームページ掲載の「国税関係インターネット公売ガイドライン」を参照してください。</p>		

売却区分番号

仙台局215-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局215-1



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局215-1



売却区分番号

仙台局215-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局215-1



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局215-1



